サンプルレポート　会社名・人名・団体名・報道・URL・法人番号はすべて架空です。実在の会社・人物・団体とは関係ありません。

見本 太郎

関係者: 見本 太郎
調査日: 2026年10月29日 | コンプラチェック by MANDA

NG
問題あり

警告：反社会的勢力または高リスク情報が検出されました

- X県警察が公表する「指定暴力団一覧表」（令和7年末時点）に、指定暴力団「架空会」の「代表する者」として「見本 太郎」の実名が記載されている。構成員は約1,200人。
- Y県暴力追放運動推進センターが公表する指定暴力団一覧表にも、架空会の代表者として「見本 太郎」が記載されている。
- 警察庁の組織犯罪の情勢に関する資料にも、架空会の会長として「見本 太郎」の氏名が記載されている。

総合所見

見本太郎氏は、指定暴力団「架空会」の代表者（会長）であることが、複数の都道府県警察および暴力追放運動推進センターが公表する指定暴力団一覧に実名で記載されており、疑義の余地がない。銃刀法違反による実刑判決で服役した前歴があるほか、公安委員会による再発防止命令の対象にもなっている。いかなる形での関係構築も避けるべき対象である。

警察などが公表する指定暴力団の一覧に代表者として実名で載っているため、問題あり（NG）と判定し、反社会的勢力のリスクを「高」とした。

企業チェック結果

反社会的勢力チェック

高

- X県警察が公表する「指定暴力団一覧表」（令和7年末時点）に、指定暴力団「架空会」の「代表する者」として「見本 太郎」の実名が記載されている。構成員は約1,200人。
- Y県暴力追放運動推進センターが公表する指定暴力団一覧表にも、架空会の代表者として「見本 太郎」が記載されている。
- 警察庁の組織犯罪の情勢に関する資料にも、架空会の会長として「見本 太郎」の氏名が記載されている。

見本太郎氏が指定暴力団の代表者であることは、警察および公益法人が公表する一覧によって多角的に確認されている。暴力団排除条例の対象者に該当することは明白であり、いかなる取引・関与も避けるべきである。

調査参照元: example.jp　example.jp　example.jp

密接交際者チェック

該当なし　高

確認できた問題はありません

見本太郎氏は密接交際者ではなく、暴力団員その人（指定暴力団の代表者）である。密接交際者として評価する以前に、本人が暴力団対策法の規制対象であり、最高度の排除対象に該当する。

犯罪・刑事事件チェック

高

- 1998年、護衛役の組員に拳銃を持たせていたとして銃刀法違反の疑いで逮捕・起訴された。
- 2004年、高等裁判所で懲役6年の有罪判決。上告が棄却されて確定し、服役した（全国紙A紙の報道）。
- 2023年、傘下組員が関与した特殊詐欺の被害について、暴力団対策法の使用者責任にもとづき約2,600万円の賠償を命じる判決が出た（全国紙F紙の報道）。

銃刀法違反による実刑判決が確定し服役した前歴がある。傘下組員の特殊詐欺について使用者責任を認めた民事判決もあり、刑事・民事の両面で重大な問題が確認されている。

調査参照元: example.jp　example.jp

行政処分チェック

高

- 2023年、X県公安委員会が、建設業者への不当な金銭要求を繰り返したとして、県暴力団排除条例にもとづく再発防止命令を出した（全国紙A紙の報道）。
- 架空会は指定暴力団として指定されており、各都道府県の公安委員会による継続的な規制の対象となっている。

公安委員会から具体的な行政処分（再発防止命令）を受けており、恒常的に高度な規制の対象となっている。

調査参照元: example.jp　example.jp

財務・倒産リスク

高

- 2023年、特殊詐欺の被害について約2,600万円の賠償を命じる判決が出た。
- 2024年、特殊詐欺の被害者3人と約3,000万円の支払いで和解が成立した（全国紙F紙の報道）。

使用者責任にもとづく損害賠償請求が複数係属・確定しており、金銭上のリスクが継続的に表面化している。

調査参照元: example.jp　example.jp

訴訟・法的リスク

高

- 暴力団対策法の使用者責任にもとづき、傘下組員の不法行為について組の代表者としての損害賠償責任を問う訴訟が複数提起されている。
- みかじめ料の支払いをめぐり、代表者と幹部に損害賠償を求める訴訟が係属している（地方紙G紙の報道）。

使用者責任にもとづく民事訴訟が多数提起・確定しており、法的リスクは恒常的に拡大している。

調査参照元: example.jp　example.jp

メディア・風評リスク

高

- 指定暴力団の代表者として、全国紙・通信社・地方紙で継続的に報道されている。

反社会的勢力の代表者として広く報道されており、関与が判明した場合の風評被害は極めて大きい。

調査参照元: example.jp

新聞・報道チェック

高

- 2023年、X県公安委員会による再発防止命令を全国紙A紙が報道。
- 2025年、特殊詐欺の被害者による損害賠償請求訴訟の提起を全国紙F紙が報道。

刑事・民事・行政のいずれの面でも、本人を名指しした報道が継続している。

調査参照元: example.jp　example.jp

海外制裁リスト照合

照合した範囲では一致する対象は見つかりませんでした（照会先: 財務省 外為法 資産凍結等の対象者リスト（2026-10-21版）、OFAC（米財務省 制裁リスト）（2026-10-21版）、EU統合制裁リスト（欧州委員会）（2026-10-23版））。（リスト取得: 2026-10-28時点／91,310件の名称と照合）

※ 漢字表記の商号は日本語表記を持つ財務省リストとのみ照合できます。OFAC・EUはラテン文字表記が必要なため、英語表記が取得できない場合は照合範囲が限られます。

関係者チェック

関係者：見本 太郎 高

- 指定暴力団「架空会」の代表者（会長）として、警察等が公表する指定暴力団一覧に実名で記載されている。

反社会的勢力そのものであり、取引・関与は厳に避けるべきである。

調査参照元: example.jp

追加確認推奨事項

- 本人および架空会と関係のある会社・人物との取引がないか、取引先台帳を確認すること。
- 契約書に暴力団排除条項が入っているかを確認し、入っていなければ追加すること。
- 関与が疑われる場合は、所轄の警察署または暴力追放運動推進センターに相談すること。

調査参照先（判定の根拠として引用したページ）

各チェック項目の所見・役員欄・追加確認推奨事項の根拠として引用したページです。URLから根拠となった情報を直接確認できます。

1. **指定暴力団一覧表（X県警察）**
   https://example.jp/police/x-pref/boryokudan-list
   根拠: 反社会的勢力チェック ／ 行政処分チェック ／ 関係者チェック

2. **指定暴力団一覧（Y県暴力追放運動推進センター）**
   https://example.jp/boutsui/y-pref/list
   根拠: 反社会的勢力チェック

3. **組織犯罪の情勢（警察庁）**
   https://example.jp/npa/organized-crime-report
   根拠: 反社会的勢力チェック

4. **指定暴力団会長に懲役6年 高裁が逆転有罪（全国紙A紙）**
   https://example.jp/news/2004/gun-law-sentence
   根拠: 犯罪・刑事事件チェック

5. **特殊詐欺で組トップに賠償命令 使用者責任を認定（全国紙F紙）**
   https://example.jp/news/2023/fraud-employer-liability
   根拠: 犯罪・刑事事件チェック ／ 財務・倒産リスク ／ 訴訟・法的リスク

6 **指定暴力団会長に再発防止命令 公安委員会（全国紙A紙）**

https://example.jp/news/2023/recurrence-prevention-order

根拠: 行政処分チェック ／ メディア・風評リスク ／ 新聞・報道チェック

7 **特殊詐欺の被害者と和解 指定暴力団会長側（全国紙F紙）**

https://example.jp/news/2024/fraud-settlement

根拠: 財務・倒産リスク

8 **みかじめ料めぐり損害賠償請求（地方紙G紙）**

https://example.jp/news/2025/protection-money-suit

根拠: 訴訟・法的リスク

9 **特殊詐欺の被害者が提訴（全国紙F紙）**

https://example.jp/news/2025/fraud-damages-suit

根拠: 新聞・報道チェック

【免責事項】 本レポートはClaude AIがリアルタイムでWeb検索を行い分析した調査結果です。 すべての情報の収集・正確性を保証するものではなく、同名の別企業・別人物の情報が混在する可能性があります。 M&A実施前には帝国データバンク・東京商工リサーチ等の専門信用調査機関や弁護士による正式な調査を別途実施することを強く推奨します。 本ツールの利用による損害について、MANDA株式会社は一切の責任を負いません。